

# 福岡県セキュリテクラウド接続用光回線サービス仕様書

久 留 米 市

## 1. 概要

久留米市は、通信事業者の回線を利用し、福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会が運営する福岡県自治体情報セキュリティクラウド（以下「福岡県 SC」と称する。）設備を経由した上で、インターネットへ接続している。

本仕様書は、福岡県 SC との接続が必要な通信事業者の光回線サービス（以下、「通信回線サービス」と称する。）の調達を示すものである。

## 2. 本仕様書の適用範囲

本仕様書は、久留米市に対して通信事業者が提供する通信回線サービス（当該通信回線関連工事及び管理・保守を含む。）の仕様を定める。なお、通信回線サービスへの接続に伴い、久留米市で所有しているルータ、スイッチ等のネットワーク機器に対する変更（設定、配線、移設等の変更）および福岡県 SC 側で行う費用については含めないこととする。

### 2.1. 提供箇所

本調達で必要とする通信回線サービスの適用範囲は、接続拠点については、別紙 1「接続拠点一覧」のとおりとする。

### 2.2. ネットワーク構成

- (1) 別紙 1「接続拠点一覧」で示される通信回線速度を保証または確保できる回線サービスを提供すること。
- (2) 契約期間内において、アクセス回線速度の増減など拡張性があるサービスを提供すること。
- (3) 制限事項等がある場合は、別途明記するとともに必要となる費用をわかりやすく示すこと。

### 2.3. 契約期間

通信回線の契約期間は、契約締結日から令和 9 年 5 月 31 日までとする。但し、契約締結の翌年度以降において、久留米市の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、契約は解除されるものとする。

### 2.4. 使用料の支払

- (1) 代金の支払いは月単位とし、当月分の使用料金の請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。消費税及び地方消費税については、外税方式で対応し、合計金額に法定所定の税率を乗じた金額（円未満は切り捨て）とする。
- (2) 使用料金は、回線使用料・接続装置使用料などすべての合計額とする。

## 3. 通信回線の仕様

### 3.1. 通信回線の提供に関する基本要件

- (1) 光ファイバーを用いた広域イーサネットサービスであることとし、IEEE802.1Q が利用できること。
- (2) 広域イーサネットサービスは、Layer2 Tunneling Protocol (L2TP) 等のように Layer3 ネットワーク上に仮想的にトンネルを用いて構築しているサービス以外のものとする。
- (3) エンド・エンドを固定した相手先固定通信であり、通信回線速度は「上り」「下り」ともに、最高速度は 200Mbps とし、200Mbps 以上の速度を保証もしくは確保できるサービスであること。
- (4) 別紙 1「接続拠点一覧」に示す広域イーサネットサービスの提供インタフェースは、RJ45（ISO 標準 IS8877 準拠）、回線種別は「1000Base-T」以上に対応できること。
- (5) 広域イーサネットサービス網内の中継区間回線及び網内装置は冗長構成を成していること。
- (6) 通信回線提供者は、回線終端装置までに係る監視、保守を 24 時間 365 日体制で行うこと。
- (7) 通信回線サービスは、久留米市から回線終端装置の変更を伴わない通信回線速度の変更を申し出た場合、速やかに対応できること。
- (8) 通信回線サービスは、久留米市からアクセス回線の移転または移設を申し出た場合、速やかに対応できること。
- (9) 通信回線サービスは、久留米市からアクセス回線の新設・撤去を申し出た場合、速やかに対応できること。
- (10) 通信回線サービスは、自社設備で構築した光回線および中継装置設備で提供すること。

## 4. 品質保証

### 4.1. サービス品質保証制度（SLA）

久留米市に提供する通信回線の信頼性・安定性に関する 4.2 の項目について、具体的な数値基準を設けるとともに、その数値が守られなかった場合に、定額利用料の一部又は全額を返還するサービス品質保証制度を設けているものとする。

### 4.2. 保証内容

- (1) 一定の通信速度を保つため、網内遅延時間の平均値を設けており、月間平均値が 20ms 以下であること。
- (2) 故障回復時間の基準を設けており、通信事業者が故障を知った時刻から 30 分未満で故障回復を行うこと。  
※なお、久留米市側の理由による対応遅延に関しては、復旧時刻を計算しないものとする。
- (3) 月間稼働率を 99.99%以上に維持すること。

## 5. 施工管理

### 5.1. 導入スケジュール

令和 4 年 6 月 1 日を回線開通日とし、構築後の疎通確認を考慮するため、令和 4 年 5 月 25 日までに調達範囲の構築を完了すること。

### 5.2. 導入工事

- (1) 別紙 1「接続拠点一覧」に示す各拠点への敷地外からの入線及び建屋内での配線工事等の回線導入工事については、受注者が行い、費用については久留米市側が負担するものとする。
- (2) 回線導入工事等を実施する際には、事前に十分な現場調査・調整を実施するとともに、関連法規を遵守し、受注者の責任のもとに円滑に作業を行うこと。なお、施工方法及び施工実施日時等については久留米市の担当者に対し事前に十分説明し、その承認を得ること。
- (3) アクセス回線は回線終端装置を設置することとし、設置場所については、久留米市が指定する別紙 1 に記載している提供先に設置すること。なお、既存設備への設定等、接続に必要な経費は含めないこと。

## 6. 保守

### 6.1. 通信回線保守に関する機能要件

- (1) 24 時間 365 日の故障受付、復旧体制を有すること。また当該組織の事業所、連絡先及び稼働人員を体制図に示すこと。
- (2) 受注者は、故障発生時においては迅速な故障切り分けを行うとともに、速やかに復旧を図ること。
- (3) 受注者は、提供回線に故障が発生し、その故障を検知した場合、故障発生の通知を久留米市が事前に指定した連絡先に速やかに連絡すること。
- (4) 受注者は、保守業務窓口は、受注者と同一の会社で行うこととし、他業者への委託等を行っていないこと。

## 7. その他

### 7.1. 法令の遵守

受注者は、本調達にあたって関係法令および久留米市条例等を遵守すること。

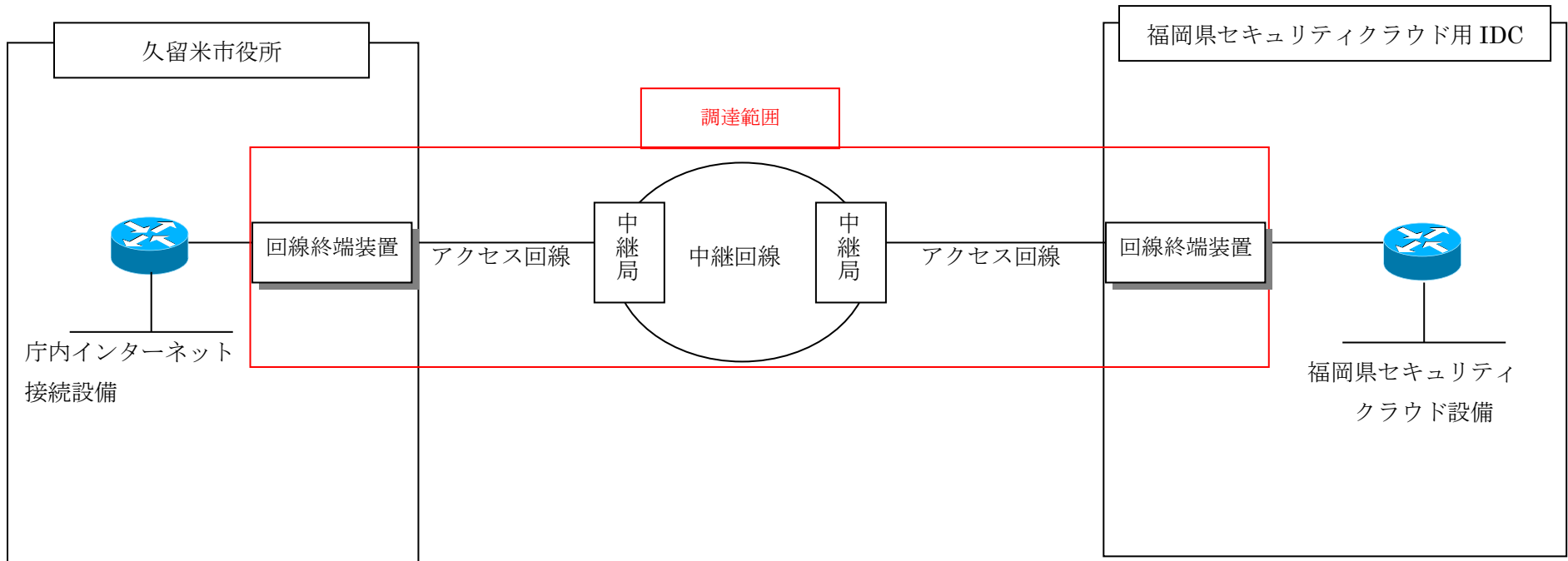
### 7.2. 機密情報の保護

提案者は本調達において知り得た久留米市の機密に関する情報を市の承認なく第三者に開示しないものとする。

### 7.3. 疑義の解釈

受注者は本調達において疑義が生じた時または本仕様書に記載のない事項については、久留米市の担当者と速やかに協議し、その指示に従うこと。

### 接続拠点一覧



提供先：久留米市役所 電算室  
住所：福岡県久留米市城南町15番3号  
必要帯域：最大 200Mb/s 保証・確保帯域 200Mb/s

提供先：福岡県セキュリティクラウド IDC (QicIDC)  
住所：福岡市西区姪浜駅南1丁目9番20号 姪浜電気ビル  
必要帯域：最大 200Mb/s 保証・確保帯域 200Mb/s